

令和 6 年

第11回太宰府市定例教育委員会会議録

令和 6 年 9 月 25 日

太宰府市教育委員会

令和6年第11回（9月）定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- | | | |
|---|-----|--|
| 1 | 日 時 | 令和6年9月25日（水）
午後2時00分開会
午後2時50分閉会 |
| 2 | 場 所 | 太宰府市役所3階 庁議室 |

2 出席委員の氏名

教育長	井 上 和 信
委 員	桑 野 裕 文
委 員	森 容 子
委 員	赤 坂 秀 文
委 員	松大路 信 潔

3 欠席委員の氏名

なし

4 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教育部長	中 山 和 彦
教育部理事	八 尋 純 次
学校教育課長	鍋 島 順 一
文化財課長	井 上 信 正
文化学習課長	堀ノ内 龍 治
スポーツ課長	橋 川 史 典
社会教育課長	井 本 正 彦
社会教育課	
教育施設整備担当課長	福 田 久 博
指導主事	比 嘉 一 人
教育支援センター所長	岡 野 壽 美
教務係	眞 鍋 純 子
教務係	方 谷 夏 実

9月定例教育委員会会議次第

1 開 会

2 今回会議録の署名委員 桑 野 裕 文 委員

3 報 告

(1) 教育長報告

(2) 各課・館の月間主要行事報告及び計画

(3) 9月定例議会一般質問について

4 審議案件

議案第28号 太宰府市文化財専門委員会委員の選任について

議案第29号 太宰府市立図書館協議会委員の選任について

議案第30号 太宰府市教育支援委員会委員の選任について

5 閉 会

午後 2 時00分 開会

○社会教育課長

皆さん、こんにちは。お時間になりましたので早速始めていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

それでは教育長、よろしくお願ひします。

○井上教育長

皆さん、こんにちは。

本日の出席は5名です。定足数に達しておりますので、令和6年第11回太宰府市教育委員会9月定例会を開催いたします。

議事日程はお手元に配付しているとおりでございます。

[会議録の署名委員]

○井上教育長

今回の議事録署名委員は、会議規則第14条第2項の規定により、桑野委員を指名します。桑野委員は後日作成されました会議録の署名をよろしくお願ひします。

[教育長報告]

○井上教育長

それでは、3、報告に入ります。

初めに、(1)教育長報告をいたします。

8月の27日から始まった令和6年度第3回定例会の中で、9月6日と9月9日に一般質問がありました。この内容につきましては、この後、部長と理事のほうから報告させていただきたいと思ひます。

それから、学校訪問の季節がやってまいりました。秋になり各学校も学習指導が充実している時期にきています。教育委員の皆様と共に教育委員会事務局が市内の小中学校を訪問して、各学校の取組を視察するとともに意見交換を行ってまいります。委員の皆様方におかれましては、どうぞ御参加よろしくお願ひいたします。

早速9月17日には水城小学校を訪問いたしました。御担当の森委員さんありがとうございました。

以上で報告を終わらせていただきます。

それでは質疑に移ります。質疑は何かありますでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑を終わります。

[各課・館の月間主要行事報告及び計画]

○井上教育長

次に（２）各課・館の月間主要行事報告及び計画についてです。
各課長は説明をお願いします。

○社会教育課長

社会教育課でございます。

9月の行事報告について御説明申し上げます。

まず、9月が家庭教育学級の定例の分がずっと継続してあっているというところであり
ます。

それから、第2回目となります人権講座ひまわりは、福岡女子短期大学の会場をお借り
しまして開催をしております。9月6日金曜日でございます。

9月7日、翌日になりますが、太宰府小学校区の通学合宿事前説明会。本日25日から太
宰府小の通学合宿が開校いたしまして、夕方開校する予定でございます。今日から3日間、
27日金曜日まで行われるというところでございます。こちらの会場は天満宮さんの紫藤館
をお借りして開催ということになっています。市内においては、今現在のところ太宰府小
小学校区のこの通学合宿のみが行われているというところでございます。

各校、今年度は4校で行っております放課後子ども教室が、それぞれ行われたところ
でございます。9月4日に水城西小学校が今年度初めての開催ということで放課後子ども教
室が行われたところでございます。この日は26名ほどの児童が参加しております。翌10日
火曜日には太宰府東小、それから、その翌週になります18日には太宰府西小学校、そして、
25日本日でございますが、南小学校のほうで放課後子ども教室が開催ということになって
おりまして、継続して行っているところでございます。

次のページ、2ページを御覧ください。

10月の予定でございます。

継続して家庭教育学級を行っているのと合わせまして、放課後子ども教室の継続的な開
催ということでございます。

10月4日金曜日には、人権講座ひまわりが3回目ということで行う予定にしております。

10月については、人権講座ひまわりは2週にわたりますが、11日金曜日は国分共同利用
施設の会場をお借りしまして行うというところになっております。

それから、あとは家庭教育学級の社会見学ですね。それと、放課後子ども教室と。

27の日曜日、人権講座ひまわりに、より市民の方も参加できるように日曜日開催という
ことで、プラム・カルコア太宰府の多目的ホールを使いまして行う予定でございます。

それから、30日には市民の会が大川市に視察研修に行くというところでございます。

以上でございます。

○学校教育課長

学校教育課でございます。

1ページ目になります、9月の報告をいたします。

まず9月9日に、ふるさと・夢プロジェクト学習会ということで保護者説明会を行って
おります。ふるさと大使の保護者とふるさと大使を含めて説明を行ったところです。

9月17日、先ほど教育長の報告にもありましたが学校訪問、水城小学校が始まりました。

これから各学校訪問をしていただくこととなります。

続きまして9月26日、明日になりますけれども、定例の校長会。同日、3時半から教育支援センターの運営委員会を行う予定になっております。

学校訪問については、9月30日が太宰府西中学校となっております。

次のページをお開きください。10月の予定になります。

10月についても学校訪問があります。10月2日に太宰府小学校、10月3日に太宰府南小学校、10月4日に太宰府東小学校、続きまして10月22日に国分小学校、10月31日に太宰府東中学校と行っていきます。

戻りまして、10月は就学時健診、新1年生の健診が始まりますので、10月2日から各学校で今年を行うとしております。去年までは市役所で集中的に土曜日を使って行っていたところですが、今年度はなるべく学校に近いところでということで、小学校で行う予定にしております。

続いて10月9日から11日までになりますけれども、ふるさと・夢プロジェクトが3日間にわたって、先ほど御説明したふるさと大使8名が多賀城市に訪問するようになります。

前後しますが、10月8日が小中学校の前期修了式になります。

連休明けまして、10月15日から小中学校の後期始業式が始まってまいります。

10月25日から3日間、金土日になりますが、今度は多賀城市の中学生が太宰府市を訪れるということで受入れをすることになっております。

25日に多賀城市の中学生が東中学校と交流を行う予定になっております。

26日については、市内の体験をしていただくようにしております。

学校教育課は以上です。

○文化財課長

1 ページを御覧ください。

9月の前半に指定管理者との定例会議を集中して行われております。

12日、水城跡整備事業推進協議会。これは太宰府市と大野城市、春日市にある特別史跡水城跡の整備に関する協議会を太宰府市と大野城市の両市長を会長、副会長として、また、福岡県、九州歴史資料館、春日市が参加した水城跡に関する協議会です。10月28日に協議会を行いますので、それに向けて担当者会議がこの日から始まっているということになります。

18日は職場体験の受入れで、学業院中学校中学校2年生3名ほどに体験していただきました。

同日、太宰府アカデミーの令和編が、毎月定例になっていますけれども日経大で行われております。

21日、西鉄二日市駅前の客館跡ですが、ここが指定を受けまして今年度で10周年になります。これの大きなイベントを行っているわけではございませんけれども、令和3年の3月に大宰府跡史跡の100周年ということで、中央公民館でロバート・キャンベル先生などをお迎えしてシンポジウムを行いました。そのときのシンポジウムの一つに「古代大宰府の客館と国際交流」というシンポジウムがありましたけど、この映像の上映を文化ふれあい館で行っております。16名ほど参加されております。この後、客館に関する講座

を行って、50名ほどの参加があったということです。

続きまして、10月のほう、2ページを御覧ください。

3日に、先ほど説明しました水城跡整備事業推進協議会の幹事会が行われまして、28日に、先ほど申しました協議会のほうが開催されることになっております。

あと、10月9日から11日にかけて、全国史跡整備市町村協議会の大会が多賀城市で行われます。市長と私で参加する予定にしております。

文化財課からは以上でございます。

○文化学習課長

文化学習課でございます。

9月の行事報告のほうから報告させていただきます。

まず、9月14日土曜日なのですが、夏の終わりの演奏会ということで、財団が主催で九州大学吹奏楽部主催の方による夏の終わりの演奏会を開催しております。

それから、9月18、19日で、市民図書館によります職場体験受入れを行っております。

それから、9月22日日曜日なのですが、これも財団主催の史跡のまちの“生”歴史ドラマ旅人ということで開催をしております。

あと、26日木曜日に、まほろば市民大学を開催予定でございます。

続きまして、10月の行事計画に移らせていただきます。

10月10日木曜日の午前中にまほろば市民大学の教養講座、午後から専門講座ということで市民大学を開催いたします。

それから、10月12日土曜日なのですが、史跡のまちのコンサートということで、これも財団主催のジャズコンサートが行われる予定になっております。

10月24日木曜日、まほろば市民大学の専門講座を開催予定です。

以上でございます。

○スポーツ課長

続きましてスポーツ課でございます。

9月の行事報告になります。1ページを御覧ください。

1日は、スポーツ推進委員さんのスキルアップ研修会が開催されまして、そちらのほうに同行しております。

4日、6日はケア・トランポリン教室を開催しております。

記載漏れとなっておりますが、8日にプラム・カルコアにおきまして、道下美里選手が出場されましたパリ2024パラリンピック女子マラソンのパブリックビューイングを開催いたしました。約70名の市民の方に来ていただきまして応援をしたところでございます。

続きまして11日、13日、18日、20日とケア・トランポリン教室を開催しております。

18日、19日は、学業院中学校の生徒さんの職場体験の受入れ、19日は、よか倶楽部の定例会に参加しております。

21日、22日につきましては、第67回福岡県民スポーツ大会秋季大会が筑豊地区で開催されましたので、各会場にスポーツ協会の皆様と応援に行っておるところでございます。

続きまして、10月の予定に入ります。2ページを御覧ください。

2日と4日はケア・トランポリン教室を開催します。

14日につきましては、スポーツの日の行事。全部で6会場あるんですけど、そのうちの4会場、太宰府会場、水城会場、太宰府東会場、太宰府西会場で開催をされます。

16、18日は、ケア・トランポリン教室。

17日は、よか倶楽部の定例会。

20日がもう一つのスポーツの日の行事。国分会場で行われます。

23日、25日がケア・トランポリン教室。

26日に、政庁跡におきまして、西日本新聞主催のアサヒ緑健ふれあい健康ウォークが開催されますので、こちらのほうにも参加をいたします。

27日、松川運動公園多目的グラウンドにおきまして、ペタンクカーニバルを開催いたします。

同日ですが27日、振興スポーツの主催事業になりますが、とびうめアリーナで、トップアスリートから学ぶ桃田賢斗選手のバドミントン教室が開催されるところでございます。

以上でございます。

○社会教育課長

それでは、備考欄の説明に入ります。

1ページに戻りまして、9月の報告でございます。

9月1日に防災フェスタが行われました。これは例年、筑紫野市と太宰府市合同で行っている防災訓練——これまで行っていたものなのですが、より市民の方に防災意識を高めたいということで、フェスタという形で、いろいろな車の乗車体験だったり、火を消す体験であったり、防災グッズの紹介であったり、そういったものとびうめアリーナで行ったところでもあります。

翌2日に、9月の議会関連でございますが、総務文教常任委員会。

それから6日、9日は、後ほど一般質問の内容については御説明差し上げたいと思いますが、9月議会の一般質問が行われたというところでございます。

12日、13日に、決算特別委員会。

そして先週でございますが、19日木曜日をもって9月議会が終了というところでございます。

あとは10月に入ります。翌ページになります。

10月5日土曜日に市民政庁まつりが行われるというところでございます。昨年度、久しぶりに政庁跡にまつり会場を移しましての2回目ということでございます。

なお、記載がございませんが、本日から令和7年度、翌年度の予算作成の説明会が行われるということになっておりまして、来月にかけて予算作成の準備に入るところでございます。

以上でございます。

○井上教育長

説明は終わりました。

それでは質疑を行います。質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑を終わります。

[令和6年度9月議会の一般質問について]

○井上教育長

次に、(3) 令和6年度9月議会の一般質問についてです。
報告をお願いします。

○教育部理事

別冊資料、9月定例議会一般質問報告資料を御覧ください。

教育委員会関係の質問に対して、どのように回答したのかというのを御説明いたします。
まず、1ページを御覧ください。

1ページ、2ページにわたって、タコスキッド議員の分になります。

タコスキッド議員からは、インクルーシブ教育について3点の質問がありました。

1点目は、分離教育によって多様性や人生経験、社会経験が奪われる可能性、それと、
子供たちの相互理解についてでした。

現在、学校においては障がいのある子供と障がいのない子供が可能な限り同じ場で共に
学ぶことを追求するとともに、障がいのある子供の自立と社会参加を見据え、一人一人の
教育的ニーズに適切に応える指導を提供できるように多様で柔軟な仕組みを整備して教育
活動を行っており、学校で共に生活する中で子供たちの相互理解も促されていると考える
と回答いたしました。

2点目は、本市におけるインクルーシブ教育の最終形態についてでした。

最終的に目指すのは共生社会の形成であり、小中学校では特別支援教育を推進している
と回答いたしました。

3点目は、ユネスコが定義するインクルーシブ教育は、障がいの有無だけではない。そ
の他の特性や困難を持つ子供に対するインクルーシブ教育に対する見解についてでした。

ユネスコが定義するインクルーシブ教育は、人間の多様性を尊重し、障がいのあるなし
や国籍や人種、性差や経済状況の差別も関係なく、共に学び共生社会の実現を目指そうと
する教育のことであり、これは学校教育だけではなく、社会全体において目指すべきもの
であると考えていると回答いたしました。

議員からは、全ての児童生徒と一緒に学べる環境をつくるべきではないか。特別な支援
や配慮が必要な児童生徒が在籍してからではなく、すぐに対応できるように事前に想定を
して準備をしておくべきではないかとの要望がございました。

○教育部長

続きまして、原田久美子議員からです。

ページにしますと、3ページから6ページにかけてということになります。

原田久美子議員からは、まず本市の時計塔についてと、あと特別史跡についてというこ

とで2件の質問がありました。

1件目は、市内の公園や学校施設に設置されている時計塔の中には、故障し作動していないものが幾つか見受けられる。設置されている場所、設置された年、設置目的と今後の修理計画についてという質問でした。

現在、塔上のモニュメントや単独の専用ポールに時計が設置されている時計塔は、都市公園では22か所、運動公園等6か所で、市内の小中学校全校に設置しており、学校施設については、小中学校は市制施行10周年記念事業の一つとして、子供たちに夢と貴重な思い出を心に刻んでもらうことを目的として、平成3年度から5年度の3か年間にかけて、小中学校全校に市教育委員会で時計塔を設置しているものであること。また、設置当初から30年以上を経過しており、経年劣化などによる故障も発生していることから、修理が可能なものについては修理費用を勘案した上で適宜修理を行っておりますが、時計塔の仕様によっては特注品のため修理部品の調達が難しいことや、修理費用も高額になることなどの課題から修理を見合わせている状況にあることを説明しております。

時計塔が整備されてきた時期と現在では社会情勢が大きく変化していることや、施設関係者の意向なども踏まえながら、今後の公園や学校施設など、公共施設の時計塔の在り方についても検討してまいりたいと回答しております。

2件目ですが、これは5ページからになります。

特別史跡水城跡の東門はどの散策マップにも掲載されているが、西門が掲載されているものは少ないように感じる。観光客に対する西門の解説及び西門までの交通手段とその周知方法についてという質問でした。

市内には水城跡を含む8つの国指定史跡があり、古代大宰府に関連する史跡として全国に知られている。また、これらを構成文化財とする日本遺産古代日本の「西の都」の認定を受けていることもあり、本市では史跡の保存に取り組むとともに、リーフレットやホームページ、また、大宰府展示館や水城跡、文化ふれあい館の発行物や企画展示を通じて、その概要や位置などを紹介し、また、現地足を運んでいただくため、史跡整備や誘導サイン整備、観光パンフレット制作を併せて進めており、その中で水城跡西門についても紹介していることを説明しております。

ただ、水城跡については、大野城市教育委員会、福岡県教育委員会とともに協議会を立ち上げ、平成27年度から本格的に史跡整備事業を行っているところですが、面積が非常に広大で、いまだ整備が至っていない状況であり、現在の整備計画では、来訪者がまず目指す導入起点を設け、そこで水城跡全体の解説をし、それぞれの史跡ポイントに向かっていただくことを想定しております。

西門周辺エリアでは、JR水城駅及び大野城市が県道31号線に設置した水城ゆめ広場を導入拠点と位置づけていること。広域的には、水城跡の総合開設を行っている水城館が導入拠点としてふさわしいため、水城館をまず目指していただき、そこで西門跡を御案内するという形を多く利用している状況にあるということで、水城館には古都大宰府保存協会の職員が常駐して案内を行っており、また、史跡や日本遺産の解説リーフレット、解説パネル、モニターなどを常設し、その中で西門跡の紹介を行っていることを説明しております。

市内の観光回遊については、西門跡の価値は高いと考えており、今後の広域からの西門

跡へのアクセスについては、大野城市や関係部署とも連携し、さらに調査研究を進めてまいりたいと回答しております。

○教育部理事

7ページ、8ページになります。

徳永議員からは本市の学校教育の課題と方向性について3点質問ありました。

1点目は、水泳授業の課題と方向性についてです。

この水泳授業というのは、どっちかというとプールの管理に関する内容でありました。

本市においては、操作を誤りプールの水を無駄にして教員や学校長に弁償を求めた実例はありません。具体的な対応については、過失の程度や情状などを勘案して個別に判断することになると回答しております。

2点目は、部活動の地域移行の課題と方向性についてでした。

受皿となる団体の確保等が課題であるとともに、次期学習指導要領における中学校部活動の位置づけがどのようになるのかも注視しながら検討していく必要があると回答いたしました。

3点目は、本市の小中学校教員の働き方改革の課題と方向性についてでした。

教職員の在校時間が短くなるなど改善の傾向が成果として表れていますが、時間外在校時間数が多い教員が一部見受けられることが課題であると回答しました。

議員のほうからは、教職員が共済保険等に参加できるような仕組みをつくってもらいたい。そして、そろそろ部活動の地域移行に関して方向性を決めるべきではないか。最後に、教員希望者が少なくならないように、学校の働き方改革を進めるべきではないかとの要望がありました。

以上です。

○教育部長

続きまして、9ページからになります。

木村彰人議員からです。9ページから11ページということになります。

木村彰人議員からは、日本遺産の再評価に見る日本遺産の認定継続に関して3点の質問がありました。

1点目は、日本遺産として認定されることの意義についてでした。

文化庁はその目的を、日本遺産は地域に点在する遺産を「面」として活用し、発信することで地域活性化を図ることとし、文化庁日本遺産ポータルサイトなどでも公表しておりまして、日本遺産認定前は、各史跡、各文化財の個別解説に接する機会が多いが、古代大宰府の全体像の説明が少ないとの意見も多くありまして、日本遺産認定後の令和改元の折に、全国、海外から多くの方が本市を来訪された際には、大宰府や万葉集筑紫歌壇を含む地域の歴史文化をまとめた日本遺産のパンフレットを片手に散策されている方を多く見かけました。このように、日本遺産認定により古代大宰府の歴史と地域の特性を多くの方に知っていただく事業展開を図ることができたことは、意義あることと考えていることを説明しております。

古代大宰府に関連する史跡文化財は本市域外にもあり、これまでも水城・大野城・基肄

城築造1350年記念事業や古代山城サミットなどを通して、関連自治体と緩やかな連携の基に事業を行っていましたが、令和2年6月にシリアル型、つまり広域型認定され、福岡県を代表とする周辺5市2町が構成自治体となりまして、古代大宰府を地域の魅力として一体的に発信できるようになりました。

また、地域学習、地域間の連携、観光商工産業の活性化などについても検討が進められ、代表である福岡県のリーダーシップの下、古代大宰府に関連する地域や市域を越えて一体となって地域の魅力を発信し、地域活性化を図っていくことは意義深く、構成文化財の多岐に関わらず、県を中心としながら構成自治体の一員として、関係市と協力、連携を重ねていくことを回答しております。

2点目、太宰府市の単独認定から5市2町で構成し、福岡県が統括する広域型に変更、認定された理由についてでした。

古代大宰府に関わる文化財やストーリーは、当然ながら現在の本市域をはるかに超えて広がっており、第2期「太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（太宰府市まちづくりビジョン）の基本目標の一つとして、令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想を掲げ、令和発祥の都にふさわしい大太宰府的な視点で、史跡の維持保存、活用や、国際交流、地域間連携などを図ることで、交流人口、関係人口の拡大による経済税収効果の向上につながる努力をし、こうした方針に従い本市単独であった日本遺産を、あえて広域型に変更申請し令和2年6月に認定されたこと。その結果、複数の自治体にまたがる文化財やストーリーと密接な関係がある文化財などにより広域的な活用が図られ、本市としても、令和の都太宰府として市域を超えた様々なシティープロモーションを行うことがより可能となり、ふるさと納税がこの数年飛躍的に増加し、市税も安定的に増収、出生数の改善や人口の大幅な社会増など、好循環につながっていることを回答しております。

3点目は、再評価となった原因と認定を継続するための改善策についてでした。

令和2年6月にシリアル型となったばかりであり、新たな代表である福岡県や新規加入自治体では未対応事項も多い状況の中で厳しい評価となったものと認識していること。その後、福岡県が代表を務める「西の都」日本遺産活性化協議会事務局では、協議会へのカンコウ、商工観光部署や民間事業者の参画を進め、官民協働での推進体制を整えており、本市としましても、県や他構成市と連携を図りながら、パンフレットやホームページ、アプリなどを使った日本遺産情報の提供を行いつつ、現地サイン整備の充実、コロナ交付金を用いたベンチ設置、トイレ改修など、環境整備のさらなる改善に努めていること。また、観光ガイド育成事業にも取り組み、東アジアの中に太宰府を知っていただくためのガイドコースなどを提案していることを説明しました。

代表である福岡県のリーダーシップの下、各構成団体が協力連携した取組が実を結ぶように進めていることを回答しております。

○教育部理事

12ページを御覧ください。

続いて、神武議員から就学援助について3点質問がありました。

1点目は、就学援助の現状と支給基準についてでした。

対象者の人数を述べ、支給基準が平成25年以降改定していないことを回答しました。

2点目は、就学援助の支給項目で、これは眼鏡やコンタクトレンズ、それからオンライン教材に特化した質問でしたので、眼鏡やコンタクトレンズは学用品ではなくて生活用品として捉えているので就学援助の対象としていないこと。そして、オンライン教材については、定額支給としている学用品費に含まれていると回答しております。

3点目は、就学援助の周知方法についてでしたが、家計急変時、急に御家庭の経済状況が変わったときに特化して何か周知をしているかとのことでしたが、していないと回答しました。

議員のほうからは、就学援助の対象を広げることができないか。そして、就学援助の給付を毎月にはできないか。今は3か月に1回、それを1か月に1回にはできないか。それから、眼鏡やコンタクトレンズを支給項目に追加できないかとの要望がありました。

以上です。

○教育部長

最後になります。橋本健議員です。

13ページになります。

橋本健議員からは、主な公共施設の計画について、教育部には2点質問がありました。

1項目めは、いきいき情報センターについて2点の質問がありました。

1点目は、施設内にある学習スペースの現状と課題についてでした。

いきいき情報センターの施設内にある学習スペースは、1階の全世代交流フリースペース及び2階総合案内前のスペースに設けております。いずれも利用の傾向としましては、学生の利用割合が多く、特に定期考査や受験前には満席になることもあること。また、活用状況につきましては、キャンパスフェスタやeスポーツ体験会、七夕飾り、写真講座や写真展などのイベントを行い、多くの利用があったことを説明しました。

現在、学習スペースの増設や、学習スペースとフリースペースを区分してほしい旨の要望があっており、解決していくべき課題となっていることを回答しております。

2点目は、1階の空きスペースを有効に活用するための誘致活動についてでした。

1階の空きスペースにつきましては、市有財産を有効活用するため、令和2年11月から空きスペースを民間へ貸し付けております。現在、株式会社西日本測量設計、一般社団法人終活支援ネットワーク、一般社団法人太宰府市空家予防推進協議会の3事業者と建物等賃貸借契約を締結していることを説明しました。

また、空きスペースについても常々活用につながる情報収集に努めており、最近でも複数の事業者などと利用スペースの確認のための現地での立会いや、利用する際の条件等について説明するなどの協議を行っていることを回答しました。

2項目めですけど、3になりますね。

令和5年5月に利用者団体が提出した梅林アスレチック公園に関する要望書の進捗と計画について6点質問がありました。

1点目は、芝起こしについてです。

グラウンド内の人工芝はスポーツ振興くじ（t o t o）の助成金の採択を受け、平成27年3月に人工芝化を行った際に、耐久・耐候、安全性を考慮して65ミリメートルのロングパイル人工芝を施工しており、また、グラウンド内に水がたまらないよう、透水性側溝を

両サイドに新設し、側溝の上部には人工芝に立ち入る際の土砂除去帯として高密度人工芝を施工していること。また、人工芝の管理については、日常の管理業務としてトラクターによる清掃や芝起こし、チップの補充などのメンテナンスを行っており、今後も芝の状況を確認しながら維持管理に努めるとともに、経年劣化している部分については計画的な補修を検討することを回答いたしました。

2点目は、多目的広場の整備についてでした。

多目的広場の整備については、耐久・耐候、安全性を考慮し、フィールド部はロングパイル人工芝を基本に、トラックコーナー部はクッション性に富んだ土系塗装を施工し、この境界部には安全性を考慮して境界縁石上にゴムチップを施工していること。また、人工芝内に立ち入る際の土砂除去帯として、走路トラックと人工芝の境界部に高密度人工芝を施工するなど、人工芝への影響の軽減と利用者の安全性にも配慮した造りとなっていることを説明しました。

トラックのアンツーカー舗装や全天候型への改修は多額の工事費を伴うことから、今後ともスポーツ振興くじ助成金の活用など、財源確保について調査研究していくことを回答しました。

3点目は、駐車場の確保についてでした。

駐車場の確保については、梅林アスレチックスポーツ公園の活用を図る上での課題と認識していること、園内の調整池の駐車場利用については、駐車場拡張策の一案と考えてはいるが、費用や構造等を十分考慮し、検討する必要があることを説明しました。

そのため駐車場確保の方策として、現在は九州情報大学さんと連携し、大学の行事が予定されていない土日に関し、九州情報大学太宰府キャンパス学生駐車場を臨時駐車場として借用できるようにしていることを回答しております。

4点目は、市外者の利用状況についてでした。

優先利用の設定については、現在、市スポーツ協会に加盟している太宰府市サッカー協会及び太宰府市ラグビーフットボール協会に対し、土日の優先的な利用の調整を行っており、施設の優先利用の設定については、梅林アスレチックスポーツ公園に限らず、他の施設も含めて検討する必要があると、優先度を付与する要件、市内市外の区分の基準、スポーツ協会加盟の取扱い、営利団体の取扱いなど解決すべき課題も多く、現在課題を整理しながら検討を行っていることを回答しました。

5点目は、ナイター設備の設置についてでした。

ナイター設備の設置については、梅林アスレチックスポーツ公園が防災時のヘリコプター発着場所に指定していることから、照明等の設置場所や高さ等を十分検討する必要があり、多額の工事費を伴うことなどが予想されますので、今後も利用される皆様の意見を踏まえつつ、梅林アスレチックスポーツ公園の全体的な施設の在り方について調査研究していくことを回答しました。

以上5点が教育部の回答となります。

説明は以上です。

○井上教育長

報告は終わりました。

質疑に移ります。質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑を終わります。

[議案第28号 太宰府市文化財専門委員会委員の選任について]

○井上教育長

それでは、4、審議案件に入ります。

議案第28号を議題とします。事務局の朗読をお願いします。

○事務局

議案第28号、太宰府市文化財専門委員会委員の選任について。

標記について、承認を求める。

令和6年9月25日、太宰府市教育委員会教育長、井上和信。

○井上教育長

提案理由の説明をお願いいたします。

○文化財課長

議案第28号について御説明申し上げます。

太宰府市文化財専門委員会は、教育委員会所管の附属機関で、文化財保護法並びに太宰府市文化財保護条例に基づき、文化財の学術的評価と、それらの保存と活用に関する事項について調査審議し答申する諮問機関です。

これについて、委員の任期切れに伴い、本年7月の教育委員会にて8名の委員の選任を受けたところですが、任期切れに合わせて辞任され欠員となっていた美術工芸分野の責任者が見つかりまして、委員就任の承諾を受けることができました。

このため、教育委員会の委員委嘱を定めた太宰府市文化財専門委員会規則第4条に基づき、令和6年10月1日から令和8年7月31日までの任期で、名簿にあります1名の委員を選任させていただくことをお諮りするものです。

また、文化財専門委員会委員の所掌事務につきましては、先ほど申し上げましたけれども、関連法令の1ページに資料を添付してあります。併せて御覧ください。

説明は以上でございます。

○井上教育長

説明が終わりました。

それでは質疑を行います。質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑を終わります。
討論を行います。討論はありませんか。
[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで討論を終わります。
それでは採決を行います。議案第28号を承認することに賛否の意見を求めます。
桑野委員、いかがでしょうか。

○桑野委員

賛成です。

○井上教育長

森委員、いかがでしょうか。

○森委員

賛成です。

○井上教育長

赤坂委員、いかがでしょうか。

○赤坂委員

賛成です。

○井上教育長

松大路委員、いかがでしょうか。

○松大路委員

賛成です。

○井上教育長

全員賛成です。よって、議案第28号は可決されました。

[議案第29号 太宰府市立図書館協議会委員の選任について]

○井上教育長

次に、議案第29号を議題とします。事務局の朗読を求めます。

○事務局

議案第29号、太宰府市立図書館協議会委員の選任について。
標記について、承認を求める。

令和6年9月25日、太宰府市教育委員会教育長、井上和信。

○井上教育長

提案理由の説明をお願いします。

○文化学習課長

文化学習課でございます。

太宰府市立図書館協議会の委員さんにつきましては、図書館の健全な運営等について指導助言をいただいております。最近では、第三次の子ども読書活動推進計画の策定に御尽力をいただいた委員さんでございます。

令和6年10月28日まで任期がございますが、そちらで任期が一応皆さん終了いたしますので、7名の委員さんについて再任の方向でお願いをしております。

名簿が間に合わず付けておりません。別紙になっておりまして、この7名について選任を求めるものでございます。よろしくお願いたします。

○井上教育長

説明が終わりました。

それでは質疑を行います。質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで討論を終わります。

それでは採決を行います。議案第29号を承認することに賛否の意見を求めます。

桑野委員、いかがでしょうか。

○桑野委員

賛成です。

○井上教育長

森委員、いかがでしょうか。

○森委員

賛成です。

○井上教育長

赤坂委員、いかがでしょうか。

○赤坂委員
賛成です。

○井上教育長
松大路委員、いかがでしょうか。

○松大路委員
賛成です。

○井上教育長
全員賛成です。よって、議案第29号は可決されました。

[議案第30号 太宰府市教育支援委員会委員の選任について]

○井上教育長
次に、議案第30号を議題とします。事務局の朗読をお願いします。

○事務局
議案第30号、太宰府市教育支援委員会委員の選任について。
標記について、承認を求める。
令和6年9月25日、太宰府市教育委員会教育長、井上和信。

○井上教育長
提案理由の説明をお願いします。

○学校教育課長
学校教育課でございます。
議案第30号、太宰府市教育支援委員会委員の選任について御説明いたします。
お手元の議案書の7ページをお開きください。
関係法令は参考資料の7ページから9ページまでになりますので、併せて御覧ください。
太宰府市教育支援委員会は、規則に基づき特別に支援が必要な子供の実態、本人・保護者の希望、園・学校での状況、専門家による助言などの情報を共有し、十分な協議を行うとともに、就学先についての総合的な判断を行うという目的で実施するものでございます。
今回、令和6年9月30日をもって1年間の任期満了となりますため、10月1日以降の委員の設定について承認を求めるものです。

委員につきましては、現在、教育支援委員会の委員として委嘱しました6名のうち、5名を再任させていただき、新たに6号委員として太宰府東中学校の高良悦子校長先生を選任させていただいております。

本日の教育委員会において御承認いただきました後、10月1日付をもって委嘱状を交付

させていただく予定としております。

なお、任期は附則第4条の規定により1年で、令和7年9月30日までとなります。
説明は以上でございます。

○井上教育長

説明は終わりました。

それでは質疑を行います。質疑はありませんか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで討論を終わります。

それでは採決を行います。議案第30号を承認することに賛否の意見を求めます。

桑野委員、いかがでしょうか。

○桑野委員

賛成です。

○井上教育長

森委員、いかがでしょうか。

○森委員

賛成です。

○井上教育長

赤坂委員、いかがでしょうか。

○赤坂委員

賛成です。

○井上教育長

松大路委員、いかがでしょうか。

○松大路委員

賛成です。

○井上教育長

全員賛成です。よって、議案第30号は可決されました。

以上で本日の日程は全て終了となります。

これをもちまして9月定例会を閉会したいと思います。御異議はありませんか。

[各委員 異議なしの声]

○井上教育長

異議なしと認め、これで9月の定例会を閉会いたします。

午後2時50分 閉会